

3. 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等(農地所有適格法人)

整理番号	農地所有適格法人名		農事組合法人 赤城の原				利用権の設定等を受ける農地所有適格法人の事業の状況 (C)		利用権の設定等を受ける農地所有適格法人の主な農機具の所有状況 (G)	
	利用権の設定等を受ける農地所有適格法人が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (A) m ²	農地	事業の種類	生産する農畜産物名	関連事業等の内容	左記農業に該当しない事業の内容	種類	数量	種類	数量
	3,819	農地	農業	米・麦	米・じゃがいも	あこね製造・販売			トラクター コンバイン 田植機 あぜ塗機	3台 4台 5台 1台
		採草放牧地	農業							
		その他	農業							
			農業							
			公告日の属する年(実績又は見込み)	10,250,000						
			2年目(見込み)	10,500,000						
			3年目(見込み)	11,000,000						
			年度							
			左記農業に該当しない事業							

1回の利用権設定で複数の筆を借りる場合は、合計の面積を記入

主な所有機械を記入
集落営農法人の場合は、機械化組合所有の機械も記入

(3) (C)欄の「生産する農畜産物名」欄に法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えるもの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の名称を記載する。

(4) (C)欄の「関連事業等の内容」には、耕作又は養畜の事業に「農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工、②農畜産物の貯蔵、運搬、又は販売、③農業生産に必要な資材の製造、④農作業の委託、⑤農村滞在型余暇活動に利用される施設の設定及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供」、農業と併せ行う林業、農事組合法人が行う共同利用施設の設定又は農作業の共同化に関する事業を記載する。

(5) (C)欄の「売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等(以下「農業」という。)の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載する。また、「公告日の属する年度」から「3年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載する。